



蓬田村公告第 12 号

除雪ドーザ（14t級、車輪式、サイドスライドアングリングプラウ付）の物品交換契約を一般競争入札により実施するにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び蓬田村財務規則（昭和62年蓬田村規則第17号）第104条の規定により公告する。

令和 6年 4月 18日

蓬田村長 久 慈 修



記

1 入札に付する事項

- (1) 物品名 除雪ドーザ（14t級、車輪式、サイドスライドアングリングプラウ付）
- (2) 規格等 別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和7年3月21日
- (4) 納入場所 蓬田村建設機械センター
- (5) 予定価格 38,720,000円（消費税及び地方消費税含む。）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - イ 蓬田村財務規則第103条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
 - エ 国税、都道府県税、市区町村税の滞納がないこと。
 - オ 青森県内に主たる事務所または営業所を有し、購入物品にかかるメンテナンスの体制を整えた者であること。
 - カ 青森県物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を

受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日施行）に基づく指名停止の措置を、当該公告の日から一般競争入札参加申請書提出期限までの間に受けていないこと。

キ 営業品目（物品の販売）が競争入札参加資格者名簿に登録されている者かつ
つ1（1）に掲げる物品と同等規模の案件について、納入実績があることを証明した者であること。

（2）一般競争入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加申請書を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和6年5月8日（水） 17時00分

イ 提出場所 〒030-1211 東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1番地3
蓬田村役場総務課行政班

3 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

（1）本業務の仕様書は、公告日から令和6年5月17日（金）までの間、本村ホームページにおいて閲覧に供する。

（2）仕様書等に関して質問がある場合には、質疑応答書様式に質問事項を記載し、入札前日までに文書で行うこと。質問のある無しに拘わらず質疑応答書は提出してください。（質問が無い場合は当日提出可。）

4 入札及び開札の日時及び場所

（1）日 時 令和6年5月20日（月） 10時45分

（2）場 所 蓬田村役場2階 第1会議室

5 入札注意事項

（1）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（消費税含まず）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、代理人が入札を行う場合は、委任状に代理人の氏名（法人の場合には、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を記名及び押印しなければならない。

（2）入札書の余白に備考として次のように記載すること。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切

り捨てた金額)である。

- (3) 入札回数は1回とする。
- (4) 自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、検査登録手数料及び自動車リサイクル料金一式は本体価格に含めないものとし、落札者と別途契約する。

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は免除する。
- (2) 契約者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。
ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。
 - ア 契約者が保険会社との間に村を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - イ 契約者が保険会社、銀行その他村長が指定する金融機関との間に履行保証委託契約を締結したとき。
 - ウ 過去2年間の間に国(公社・公団を含む。)又は地方公共団体と、その種類及び規模をほぼ同じくする契約を、2回以上にわたって締結し、かつ、誠実に履行したとき。

7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

9 契約書の取り交わしの時期

落札者決定の日から7日以内に仮契約し、議会議決後に本契約する。なお、否決された場合には契約締結が成立しないものとし、かつ、このことにより落札者に損害が生じた場合においても、蓬田村は一切その賠償の責に任じないものとする。

10 本公告に関する問合せ先

蓬田村総務課行政班

電話番号0174-27-2111(内線512)

